

令和元年度 公益財団法人秋田県女性会館 第1回評議員会議事録

1 日 時 令和元年6月24日（月）午後1時30分から午後3時30分まで

2 会 場 秋田県女性会館第1実技研修室（アトリオン5F）

3 出席者 評議員現在数4名 定足数3名

[評議員出席者] 評議員 相場 郁子 評議員 伊藤 久子
評議員 佐々木和子 評議員 佐々木 正
(以上4名)

[理事出席者] 代表理事 高山万紀子 業務執行理事 庄内公子 (以上2名)

[監事出席者] 監事 小林 章 監事 川越よし子 (以上2名)

4 議 題

[決議事項]

第1号議案 平成30年度公益財団法人秋田県女性会館事業報告について
第2号議案 平成30年度公益財団法人秋田県女性会館財務諸表等(案)について
第3号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産の取り崩し(案)について
第4号議案 理事の選任について

[報告事項]

(1) 令和元年度第1回理事会の決議内容について
(2) 令和元年度公益財団法人秋田県女性会館事業計画及び収支予算書について
(3) 公益法人informationからの「事業報告等の提出」のご案内について

5 議事の経過の概要及びその結果

出席した評議員に了解された事務局案により、相場郁子評議員が議長となり、本評議員会は、定款第18条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立し、決議できる条件を満たしていることを確認した。

なお、定款第21条による議事録署名人については、議長が出席評議員の同意を得て、佐々木正評議員と佐々木和子評議員を選出し、議事に入った。

[決議事項]

- (1) 第1号議案 平成30年度公益財団法人秋田県女性会館事業報告について
(2) 第2号議案 平成30年度公益財団法人秋田県女性会館財務諸表等(案)について
第1号議案及び第2号議案について、業務執行理事より資料に基づき一括して説明が行われた後、小林章監事より事業及び収支会計に関する監査の結果が適切であったとの報告があった。その後質疑が行われ、第1号議案について出席評議員全員一致により了承された。第2号議案については、①貸借対照表（案）②正味財産増減計画書（案）③財務諸表に対する注記（案）④財産目録（案）についてそれぞれ原案どおり出席評議員全員一致により承認された。
(3) 第3号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産の取り崩し(案)について
第3号議案について、業務執行理事より資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われ、基本財産取り崩しにあたっては公益目的事業のみに支出する旨を明記することとし、出席評議員全員一致により決議された。
(4) 第4号議案 理事の選任について
第4号議案について、代表理事より前回評議員会（平成30年度第2回評議員会）で「理事候補者名簿」提出依頼の際に付された提案を踏まえ選考を行った経緯と各候補者の選考理由を資料に基づき説明を行った後、①鳥トキエ候補 ②小玉喜久子候補

③柴田照子候補 ④庄内公子候補 ⑤鈴木悠子候補 ⑥高山万紀子候補 ⑦中川聖子候補
⑧山田京子候補 ⑨鷲谷マツ候補について、それぞれ協議が行われ、出席評議員全員一致により承認された。なお、承認された9候補は全員再任である。また、定款上あと2名理事を選任可能であり、適任者を任期途中からであっても理事として選任、活躍してもらえるよう評議員・理事各々人材発掘に努力することとした。

[報告事項]

(1)令和元年度第1回理事会の決議内容について

(1)について代表理事より資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われ、出席評議員全員に了承された。

(2)令和元年度公益財団法人秋田県女性会館事業計画及び収支予算書について

(2)について業務執行理事より資料に基づき説明が行われ、出席評議員全員に了承された。

(3)公益法人informationからの「事業報告書等の提出」のご案内について

(3)について業務執行理事より説明が行われ、出席評議員全員により了承された。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、議長並びに議事録署名人は次とおり署名押印する。

令和元年 8月 20日

議 長

相場郁子

議事録署名人

佐々木 正

議事録署名人

佐々木 和子